



川崎南支部だより

第506号 (平成29年1月発行)

発行者
(公社)神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部
川崎区榎町5-13小林ビル101
電話 044-221-9082
FAX 044-221-9083
E-Mail kawaminami@roaneikyo.or.jp
編集 広報委員会



「～世界遺産 輝く富士～」

撮影 日本ゼオン株式会社 松村 典男

謹賀新年

(公社)神奈川労務安全衛生協会

川崎南支部 支部長 下村 啓

新年あけましておめでとうございます。
謹んで新春のお慶びを申し上げます。



皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられた事とお喜び申し上げます。昨年は会員の皆様方のご協力により、事業を推進できましたこと感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、軽井沢のバス転落事故や過重労働による自殺事件等、あらためて労働条件、働き方に注目が集まった年ではなかったかと思えます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、東京に隣接するこの川崎地区は様々な事業機会が生じ、経済発展が注目される地域となっています。経済が好況に向かうのであればそれは素晴らしいことであります。しかし、その前提として、働く者の安全と健康が守られることが必要です。

川崎は労働時間においては決して日本の上位に位置するわけではありません。むしろ過重労働に十分に気を配

らなければならない状況と認識されています。一方で多くの若者が仕事を得てこの川崎にやって来ており、日本の大都市のなかでも特に活力に満ちた街になっています。希望を持ってこの街に来た人達が働くことに幸せを感じられるような環境を作ることがこの街の経済発展には不可欠であると思えます。

今年には「第12次労働災害防止推進計画」の最終年に入ります。昨年度からは化学物質による健康障害防止対策として「化学物質のリスクアセスメント」が開始されました。また、メンタルヘルス対策として「50人以上の事業場でのストレスチェック実施の義務化」もおこなわれました。

「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を作り、心身ともに健康な生活を送ることが我々の願いです。会員各社におかれましては、このような社会の実現に向けご尽力いただければ幸いです。

川崎南支部としましても関係行政機関のご指導と会員の皆様のご支援を頂きながら安全衛生管理諸事業が効果的に実施できますよう努力してまいります。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご繁栄、ご健康と無事故・無災害を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年を迎えて

川崎南労働基準監督署

署長 松島 玲子

新年明けましておめでとうございます。



川崎南支部及び会員の皆様にご挨拶を申し上げますとともに、日頃から当署の労働基準行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の経済情勢は、平成28年11月の金融経済概況によれば、「回復の動きがみられつつある」とされ、生産及び設備投資は持ち直しの動きはみられるものの、一方で多くの業種で人手不足が続いています。

過重労働による健康障害防止は労働基準行政の最重要課題であり、本年も監督指導等の取り組みにより労働関係法令の履行確保を図るとともに、長時間労働の抑制や

年次有給休暇の取得促進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り、「働き方改革」を推進してまいります。特に、昨年報道等されましたとおり、過重労働による健康障害防止、長時間労働抑制対策については、各労働基準監督署で厳しい対応を行うこととされています。皆様方の事業場の労働時間管理を今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

川崎南労働基準監督署管内の休業4日以上の労働災害は昨年10月末346件と前年同期に比べ12.0%増加となっております。特に、製造業、建設業、商業で増加し、死亡災害も製造業、建設業で2件発生しました。本年は第12次労働災害防止推進計画の最終年度にあたり、本推進計画の達成のために計画を加速させなければなりません。

本年も皆様方のご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、川崎南支部と会員の皆様の益々の発展と無災害を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

～川崎南労働基準監督署からのお知らせ～

健康診断の結果報告書等の提出はお済みですか

事業者は、労働者に対して必要な健康診断等を実施する必要があります。
 また、実施後に監督署へ結果報告書または管理状況報告等の提出が伴うことがあります。その場合、労働安全衛生法に基づく健康診断結果については健康診断実施後遅滞なく、またじん肺法に基づくじん肺に関する健康管理の実施状況（じん肺健康診断の実施状況を含む）については、前年の管理状況を毎年2月末日までに所轄労働基準監督署長あてに提出することが法令で義務付けられています。
 当署では、定期的に結果報告書または管理状況報告等の提出状況を確認していますので、各事業場におかれましても、平成28年実施した健康診断等について提出漏れ等がないことを確認してください。

概要	提出する様式	帳票番号
1年ごと（常時使用する労働者は全員）または半年ごと（深夜業等対象業務がある場合）に1回の健康診断	定期健康診断結果報告書（※1）	80311
有機溶剤等を常時取扱う作業がある場合の健康診断	有機溶剤健康診断結果報告書	80302
鉛（化合物を含む）を常時取扱う作業がある場合の健康診断	鉛健康診断結果報告書	80303
特定化学物質を常時取扱う作業がある場合の健康診断（一部の特定化学物質については過去に取扱う作業があった場合も含む）	特定化学物質等健康診断結果報告書	80305
放射線業務に常時従事し、管理区域に立ち入る場合の健康診断	電離放射線健康診断結果報告書	80307
石棉等を常時取扱う作業がある、または過去に取扱う作業があった場合の健康診断	石棉健康診断備果報告書	80310
粉じん作業に常時従事する場合、または過去に取扱う作業があった場合でじん肺の管理区分が管理2又は管理3の労働者の健康診断	じん肺健康管理実施状況報告（※2）	80308
除染等業務に常時従事する作業がある場合の健康診断	除染等電離放射線健康診断結果報告書	80313
通達で健康診断の実施を示している作業がある場合の健康診断（苦しい騒音を発生する屋内作業場における騒音作業、チェーンソー又は振動工具を取り扱う業務、VDT作業、紫外線・赤外線にさらされる業務等がある場合）	指導勧奨による特殊健康診断結果報告書	80309
ストレスチェック及び面接指導の実施状況を報告（1年以内ごとに1回、定期に報告）	心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（※1）	80501

※1 常時使用する労働者が50人以上の事業場に提出義務があります。 ※2 じん肺健康診断実施の有無に関わらず報告する必要があります。

提出する様式は監督署で配布しているほか、インターネットの厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei36/>）等からPDFファイルをダウンロードして印刷したものを使用することができます。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方改革に取り組んでみませんか？

働き方・休み方ポータルサイト（<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>）が開設されました。このポータルサイトでは、次のようなページを設けています。

- ① 企業向け・社員向けの自己診断ページ
- ② 働き方・休み方に関する企業の取り組み事例の検索ページ
- ③ 行政による働き方・休み方に関する支援施策等のページ
- ④ 各地域（自治体等）による取組を紹介するページ
- ⑤ 働き方・休み方に関するシンポジウム・セミナー情報を紹介するページ

この働き方・休み方ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善にご活用ください。

事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイトを開設しました

厚生労働省は、11月1日に、新規起業事業場などが労務管理・安全衛生管理などについて、ウェブ上で診断を受けられるポータルサイト「スタートアップ労働条件」（<http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>）を開設しました。

このサイトでは、「募集、採用、労働契約の締結」「就業規則、賃金、労働条件、年次有給休暇」「母性保護、育児、介護」「解雇、退職」「安全衛生管理」「労働保険、社会保険、その他」の6項目について、設問に回答することで、自社の労務管理・安全衛生管理などの問題点を診断することができます。また、診断の結果、問題点が認められた場合には改善に向けた情報を提供します。御利用ください。

《平成28年度神奈川労務安全衛生大会》開催

主催（公社）神奈川労務安全衛生協会

11月15日（火）「横浜ベイシラットンホテル&タワーズ」において、平成28年度「神奈川労務安全衛生大会」が開催されました。協会が創立50周年を迎えたこともあり、今回は50周年記念大会として盛大に開催されました。

【第一部：表彰式】

大会の冒頭に、不幸にして尊い命をなくされた方々へ哀悼の意を表し、全員で黙祷を捧げ、労働災害の撲滅への誓いを新たにしました。開催地の横浜北支部長の開会挨拶に引き続き、協会の村田会長より主催者挨拶が行われ、来賓を代表して神奈川労働局長、神奈川県産業労働局長、中央労働災害防止協会理事長から祝辞を頂きました。

その後、平成28年度労務安全衛生功労賞並びに支部別安全競争上位入賞の表彰式が行われました。川崎南支部からは本部及び支部から推薦した別記6名の方々が受賞されました。心よりお慶び申し上げます。

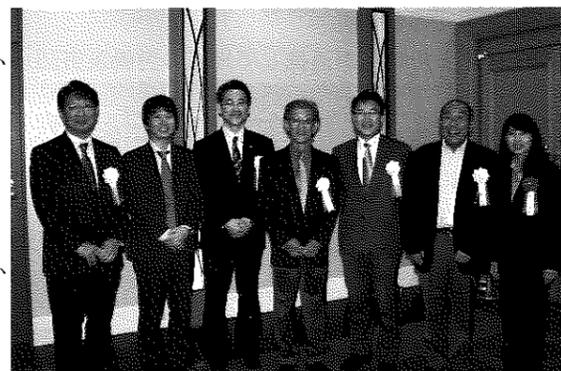
支部別安全競争では、川崎北支部が優勝となり表彰されました。また50周年特別賞を藤沢支部が受賞されました。関係事業場におかれましては、今後とも労働災害統計の提出のご協力をお願いいたします。

各表彰が終わり、開催地の横浜南支部長より「国を挙げて働き方改革が叫ばれている中、すべての職場で災害をゼロにしたいという願いは共通の思いであ

り、12次防の最終年を来年に控え、この目標を達成するために安全衛生活動を展開していかなければならない。創立50周年の本大会を契機として、経営トップの強いリーダーシップのもとに一丸となってすべての職場の安全衛生の管理水準の向上に全力をあげて取り組む必要性を指摘し、「労働災害のない安心・安全な職場づくり」、「心身両面にわたる健康な職場づくり」を目標に各事業場の英知と総力を結集することをここに誓う」との大会宣言が行われました。

【第二部：特別講演】

第二部の特別講演では、榊大阪総合研究所代表で（元）読売



下村支部長（左端）と松島署長（右端）と功労賞を受賞された方々（左から、比留間さん、石田さん、川端さん、土門さん、林さん）

テレビ解説委員長の辛坊治朗氏より、「どうなる日本!?～政治経済の明日を読み解く～」と題して講演がありました。辛坊氏は毎週土曜日の朝に放送されている「ウエークアップ!ぶらす」のメインキャスターでテレビでもおなじみの方です。講演は分かりやすい語り口でとても面白い内容でした。

（広報委員）

【労務安全衛生功労賞】川崎南支部受賞者（敬称略、順不同）

本部からの推薦

石田 良二 （株）東芝 小向事業所

川崎南支部からの推薦

土門 佐一郎 花王（株）川崎工場

米須 清剛 昭和電工（株）川崎事業所

川端 繁忠 旭化成（株）川崎製造所

林 宏一 三菱化工機（株）

比留間 康浩 東洋製罐（株）川崎工場

川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市との合同安全啓発パトロール

去る11月11日(金)に、川崎南・川崎北両労働基準監督署と川崎市の合同による、市内企業を訪問し啓発活動を行う安全啓発パトロールが実施されました。

この活動は、平成24年から開催され、川崎南と川崎北署管内の事業所を輪番で実施され、今年で5回目となります。

両労働基準監督署では労働災害の防止を最重要課題として、事業所の指導等を強化しています。また、川崎市も労働災害の撲滅を目的に、川崎市労働災害防止研究会などの労働災害防止対策事業を行っています。

両監督署と川崎市が連携して地域の労働災害防止の啓発活動を推進するために、優良事業所における労働災害防止の取組みをパトロールによって確認し、結果を広く市民、管内事業所に伝え、その内容を啓発活動に役立ていただくものです。

今年は、労働災害防止活動に積極的な取組みをされている、川崎南支部の会員事業所である「東燃化学合同会社川崎工場」で行われました。

会員事業所の労働災害撲滅に対する関心を深めて

いただくためにも、当日の合同安全啓発パトロールの結果について紹介します。

「東燃化学合同会社川崎工場」は、京浜臨海工業地帯(浮島)に立地し、東燃ゼネラル石油株式会社と一体運営されています。

陸上ならびに海上輸送の便に恵まれ、コンビナートの中核工場としてパイプライン等により周辺会社に製品を供給しています。

同社の優良とされたポイントは、「安全」、「健康」、「環境」のための操業管理システムが運用され、継続的な改善が行われており、その中で装置の保全作業を行う場合の作業環境や作業条件、作業手順などを厳しく定めた「作業許可システム」を運用し、確実にルールが守られているかを確認する「作業許可監査(WPA: Work Permit Audit)」活動が導入されていることです。この活動では環境安全部門で作業許可監査組織を編成し、現場監査や指摘改善要請を行い、また、継続的に改善されていくルールの周知徹底を行う等教育の面でも効果をあげられている事です。

作業許可監査の概略を紹介します。

＜目的＞

1. 作業許可に関わる規程・基準類を遵守させ、作業許可システムの質の維持向上を図る。
2. 従業員及び協力会社従業員に規程・基準類の周知徹底と安全に対する感性の高い人材の育成に努める。

＜適応範囲＞

1. 川崎工場の全ての保全作業に適用する。日常保全、定修時保全、縁切り作業等危険性の高い作業
2. 作業許可システム以外の規程、基準違反も指摘の対象。

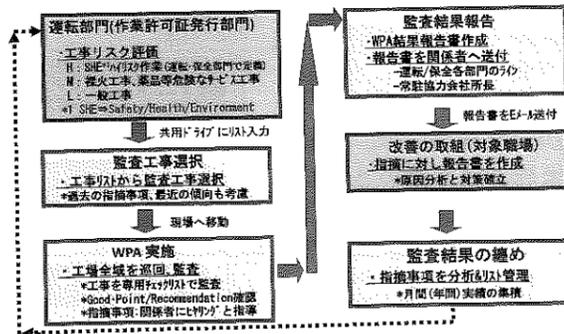
＜組織等＞

- ・リーダー1名、チーム員複数名を任命
- ・安全確保上、問題があると判断した場合、工事停止指示

＜監査フロー＞

工事計画→リスク評価⇒監査工事選択⇒工場全域を巡回、監査⇒監査結果報告⇒改善の取組(対象職場)⇒監査結果の纏め(指摘事項を分析)

・監査:約200件/月*1(工事件数に対する監査率:約6%)(*1:2016年監査実績)



この「作業許可監査」については、10月31日に開催された、川崎市労働災害防止研究会で事例発表が行われました。

当日は、監督署から松島川崎南監督署長、石井川崎北監督署長をはじめ両監督署の幹部と川崎市の原田経済労働局長と労働雇用部の幹部の混成チームで合計8名の方が合同安全啓発パトロール

に参加されました。一方、東燃化学合同会社側から藤井工場長をはじめ事業所の幹部や運転部門の方が対応されました。

始めに、松島川崎南監督署長、川崎市の原田経済労働局長から今回のパトロールの趣旨等の説明があり、続いて事業所側から、事業所の概要と安全衛生活動への取り組み、作業許可システムにつ

いて紹介されました。

その後、電子端末を使用した運転現場巡回確認作業や作業許可システムがどのように運用されているか確認されました。

パトロールの終了後、両監督署長、経済労働局長から講評がなされ、有意義な合同パトロールでした。

また、労働新聞社、神奈川新聞社もパトロールに同行され、安全雑誌「安全スタッフ」等に掲載される予定です。

(広報委員)



(現場パトロール風景)



(査察官専用車)

部会紹介

構内事業者委員会です

構内事業者委員会は昭和54年に発足し、今年で37年になろうとしています。この間、構内事業者部会から構内事業者委員会へと平成16年4月より名称を変更し現在に至っています。

発足当時は、全国的に労働災害発生件数も多く、特に川崎南労働基準監督署管内では構内下請業者による労働災害が高い比率を占めていました。このような状況下において、労働災害撲滅のためには親会社と構内事業者が一体となり問題点を共有化していくことが不可欠との考えから、当時の監督署長のご指導のもとに、できた組織です。神奈川県下でも京浜工業地帯という特性を備えた川崎南支部のみ

に存在する唯一の委員会です。

従って構内下請業者の災害撲滅へ向けての安全推進活動を進める上でどんな事が必要なのか、又、どんな支援を望んでおられるか等々を充分論議し委員会活動の推進展開を図ってきました。

特に、川崎南支部会員事業者344社の内100人未満の事業者が7割弱であることからその業態に沿った研修会を企画し多くの方が参加できるようにと望んでおります。

今後も会員企業の要望、意見



を取り入れ、構内下請け企業の安全衛生活動の一助とすべく、活動していく所存ですので、川崎南労働基準監督署をはじめ各部会のご支援を賜りますよう宜しくお願いし構内事業者委員会の紹介とさせていただきます。

(構内事業者委員会委員一同)

川崎南支部行事予定

開催日	曜日	開催時間	内容	開催場所	募集人員
1月19日	木	10:00	安全管理者選任時研修	川崎市教育文化会館	80名
1月20日	金	10:00			
1月24日	火	12:45	安全祈願祭	稲毛神社	役員
"	"	13:45	経営者セミナー	川崎日航ホテル	100名
"	"	17:15	新年賀詞交換会	川崎日航ホテル	100名
2月2日	木	13:30	監督署届出手続講習会(予定)	川崎市教育文化会館	90名
2月8日	水	13:30	健康保持増進研修会	未定	50名
2月24日	金	13:30	リスクアセスメント研修会	川崎市教育文化会館	90名
3月2日	木	9:25	職長教育	川崎市教育文化会館	80名
3月3日	金	9:15			

謹賀新年

災害は 小さなヒヤリの積み重ね
基本に戻って 安全確認

(平成28年度川崎市労働災害防止最優秀標語)



<p>旭化成(株) 川崎製造所 製造所長 室園康博 川崎市川崎区夜光二一三一 TEL〇四四一七七一〇二二</p>	<p>味の素(株) 川崎事業所 事業所長 伊藤善計 川崎市川崎区鈴木町一一一 TEL〇四四一三三二二二四</p>	<p>味の素パッケージング(株) 代表取締役 長森重徳 川崎市川崎区中瀬一〇一一二 TEL〇四四一七八一〇二八二</p>	<p>花王(株) 川崎工場 工場長 田中秀佳 川崎市川崎区浮島町一一一 TEL〇四四一三三三三三三</p>
<p>加藤社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 加藤美香 川崎市川崎区砂子一〇一一二 ソシオ砂子ビル一〇〇一 TEL〇四四一三〇一〇二四一</p>	<p>神奈川県社会保険労務士会 川崎南支部 支部長 石村久恵 川崎市川崎区小川町 十四一四一三三〇二 ひのきゆう社会保険労務士事務所 TEL〇四四一三三三三九七八七</p>	<p>川崎労務管理協会 会長 長井口年英 川崎市川崎区榎町七一一 日築ビル二階 TEL〇四四一三三三二六五二</p>	<p>港湾貨物運送事業労働災害防止協会 川崎支部 支部長 三田久 川崎市川崎区東扇島三八一一 TEL〇四四一七八七六〇九二</p>

<p>コマツ教習所(株) 神奈川センタ 所長 岩崎三男 川崎市川崎区中瀬三二二〇一一 TEL〇四四一七八七二〇七一</p>	<p>JFEプラントエンジニア 京浜事業所 執行役員 千野俊彦 事業所長 千野俊彦 川崎市川崎区池上新町二四一三 TEL〇四四一八九一五四一一</p>
--	--

<p>JXエネルギー(株) 執行役員 川崎製造所長 下村啓 川崎市川崎区夜光二一三一 TEL〇四四一三七六三三一一</p>	<p>品川リフレクトリーズ(株) 京浜事業所 事業所長 長岡博 川崎市川崎区扇島一一一 TEL〇四四一三八七九八七七</p>
--	---

<p>大同特殊鋼(株) 川崎テクノセンター センター長 篠塚光洋 川崎市川崎区夜光二一四一 TEL〇四四一三六六三三六〇</p>	<p>東亜石油(株) 京浜製油所 取締役 長 杉昭彦 川崎市川崎区水江町三一 TEL〇四四一三七六五八八四</p>
---	--

<p>日本ゼオン(株) 川崎工場 工場長 川中孝文 川崎市川崎区夜光一〇一一一 TEL〇四四一三七六一三七〇〇</p>	<p>日本冶金工業(株) 川崎製造所 取締役 大田富貴 常務執行役員 長 大田富貴 川崎市川崎区小島町四一一 TEL〇四四一三七一三〇三〇</p>
--	--

<p>昭特製作所 京浜事業所 所長 西本照夫 川崎市川崎区扇町十九一 TEL〇四四一三五五〇六九二</p>	<p>昭和中電川崎安全衛生協会 会長 細谷重徳 川崎市川崎区扇町五一 昭和電工(株)川崎事業所内 TEL〇四四一三四四一三四一六</p>
--	---

<p>(株)日興工機 代表取締役 長 吉田光 川崎市川崎区小川町十九一 TEL〇四四一三三三三三三</p>	<p>川崎日航ホテル 総支配人 山口祐一 川崎市川崎区日進町一番地 TEL〇四四一三四四一五九四一</p>
--	--

<p>日本冶金工業(株) 川崎製造所 安全衛生協力会 会長 龍康殿秀尊 川崎市川崎区小島町四一一 日本冶金工業(株)川崎製造所内 TEL〇四四一三七一三三七二</p>	<p>日本乳化剤(株) 常務取締役 丸山博秀 川崎市川崎区千鳥町一一一 TEL〇四四一三三六一八九一四</p>
--	--

<p>富士電機(株) 川崎工場 工場長 長谷徹 川崎市川崎区田辺新田一一一 TEL〇四四一三三三二二〇四</p>	<p>(株)旅館ランドリー 代表取締役 関口晴雄 川崎市幸区矢上十五一五 TEL〇四四一五八八〇四八一</p>
---	--

